



三菱電機グループ
TNFD レポート
2025

サステナビリティ担当役員からのメッセージ

私たちは企業理念として、「三菱電機グループは、たゆまぬ技術革新と限りない創造力により、活力とゆとりある社会の実現に貢献します。」を掲げ、サステナビリティの実現を経営の根幹に位置づけています。注力している活動として、空調機器や半導体といったコンポーネントで培った強みとデジタル基盤「Serendie®」を活用し事業領域を横断したソリューション・サービスの展開を進めています。また、2024年度より社会・環境課題の解決と事業成長を同時に成し遂げる「トレード・オン」事業の創出を本格的に始動させました。一例として、海水から CO₂ を直接回収する DOC(Direct Ocean Capture)の技術開発や、プラスチックリサイクルの技術応用などを通じて、カーボンニュートラルの実現や資源の循環利用を促進し、地球環境の持続性向上に寄与することを目指しています。

さらに、年々深刻化する環境課題に対してグローバルでの产学研官のオープンイノベーションや海外拠点との連携も強化しています。2025年6月には地球環境保全への投資とネイチャーポジティブ経済の促進を目的として設立された「G7 ネイチャーポジティブ経済アライアンス(G7ANPE)」に加盟しました。こうした国際的な枠組みも活用しながら、あらゆるステークホルダーとの交流を一層強化し、ネイチャーポジティブ実現のフロントランナーとして、当社グループは事業創出と経営基盤強化を加速します。

TNFD レポートの作成にあたり、当社グループの事業と自然との関わりを正しく把握し、私たちが取り組むべき方向性の探究を狙いとして着手しました。LEAP アプローチに基づく一連の評価・分析では、一部地域や事業における水使用や GHG 排出に対して、より一層の行動が必要であることを再認識できました。得られた知見は、2026 年度から始まる環境計画 2030 に反映すると共に、当社グループの環境関連施策の実効性を高め、持続的成長を支える経営基盤の強化につながるものと考えています。今後もガバナンスやリスク管理、TCFD など他の環境情報開示との統合、サプライチェーン全体への評価拡大やモニタリング指標の高度化を進め、ステークホルダーの皆さまとの信頼関係を一層強化していきます。

この度は三菱電機グループ初となる TNFD レポート発行に関心をお寄せいただきありがとうございます。本レポートが、皆さまとの対話を促進し、自然との共生を軸とした新たな価値創出の第一歩となることを願っています。

上席執行役員
サステナビリティ・イノベーション本部長
小黒 誠司



目次

- Contents -

サステナビリティ担当役員からのメッセージ	1
1. 一般要件	3
2. ガバナンス	4
サステナビリティ推進体制	4
人権の尊重に関する考え方	5
人権の尊重に関する方針	5
三菱電機グループ 人権方針	5
人権デュー・ディリジェンス	5
人権の尊重に関するマネジメント体制	6
人権への負の影響の特定と評価(人権インパクト・アセスメント)	7
人権への負の影響のは正、防止、軽減	7
人権の取組みに対する追跡評価	8
苦情処理メカニズム	8
3. 戦略	10
自然関連の依存及びインパクト(Evaluate)	10
評価プロセス	10
重大な依存とインパクトの特定結果	13
自然関連の優先地域(Locate)	14
評価概要	14
優先地域の特定結果	15
短期・中期・長期の自然関連のリスク及び機会(Assess)	16
評価概要	16
自然関連のリスクと機会	16
シナリオ分析に基づく自然関連のリスクと機会へのレジリエンス(Assess)	18
評価概要とシナリオ分析の結果	18
自然関連の施策(Prepare)	21
依存・インパクト、リスク・機会への対応	21
ネイチャーポジティブを加速させる当社グループの事業	27
4. リスクとインパクトの管理	30
自然関連のリスクと機会を扱うプロセス	30
三菱電機グループのリスクマネジメント体制と地球環境リスクの位置付け	30
地球環境に関するリスクのマネジメントプロセス	30
5. 指標とターゲット	31

1. 一般要件

項目	内容
マテリアリティの適用	<p>三菱電機グループは、2050 年に向けたあるべき姿を「環境ビジョン 2050」にて明確に示し、組織における環境貢献への考え方を「環境方針」として定め、持続可能な地球環境の実現に向けた取組みを推進しています。</p> <p>本レポートでは、インパクトと財務の観点から重要性を評価するダブルマテリアリティの考え方のもと、自然資本において重要な課題を特定し、関連する依存・インパクト・リスク・機会を開示、報告しています。</p>
開示範囲	<p>本資料では、直接操業の全体(当社グループ国内外の事業活動)を対象に、各セグメントにおける自然との関連性を俯瞰的に説明しています。</p> <p>更に、評価分析の結果により重要性があると判断された地域については、詳細な自然関連課題を分析しています。</p> <p>今後はバリューチェーンにおける自然との関わりについての分析を検討していく予定です。</p>
自然関連課題がある地域	<p>本資料では、当社グループ国内外の製造拠点を対象に所在地の自然関連の各指標を踏まえ、TNFD の評価分析方法における要注意地域に該当するかを評価した結果を説明しています。更に、重要性があると判断された地域については、自然関連課題を詳細に検討しています。</p> <p>当社グループは資材調達等のバリューチェーンにおいても重要な自然への依存・インパクトがあることを認識しています。すでにサステナブル調達に関する取り組みを進めていますが、今後もバリューチェーンにおける自然との関わりについての分析を検討していく予定です。</p>
他のサステナビリティ情報開示との統合	<p>本資料では当社が関わる自然資本について TNFD の提言に沿った情報開示をしています。当社は当該報告のような開示フレームに沿った環境情報の開示だけではなく、ISSB(国際サステナビリティ基準審議会)に代表されるような国際的に統一された開示基準への対応を視野に、ESG の統合的な情報開示の拡充を進めています。また、今後は TCFD 提言に基づく気候関連の開示との統合についても検討を進めていく予定です。</p>
考慮する期間 ¹	<p>短期:当期から 2~3 年までの期間(環境計画や中期経営計画の期間) 中期:2030 年度までの期間 長期:2050 年度までの期間(「環境ビジョン 2050」最終年)</p>
先住民族、地域社会と影響を受けるステークホルダーとのエンゲージメント	<p>当社グループのビジネスモデルは、バリューチェーンの上流から下流にわたり、自然由来の資源が無くては成立しないものと認識しています。</p> <p>当社グループではステークホルダーの人権の重要性を認識し、サプライチェーンを含めた人権デュー・ディリジェンスの仕組みを構築しているほか「三菱電機グループサプライチェーン行動規範」、「グリーン調達基準書」を策定し、お取引先様の取り組み状況を評価、是正を図るなど、サプライヤーに対するエンゲージメントを行っています。その一環として、自然資本に関わる資材の調達にあたり影響を及ぼしうる先住民族と地域コミュニティの人々の人権が毀損されることがないように配慮しリスクを低減しています。</p>

¹ 2025 年 12 月時点

2. ガバナンス

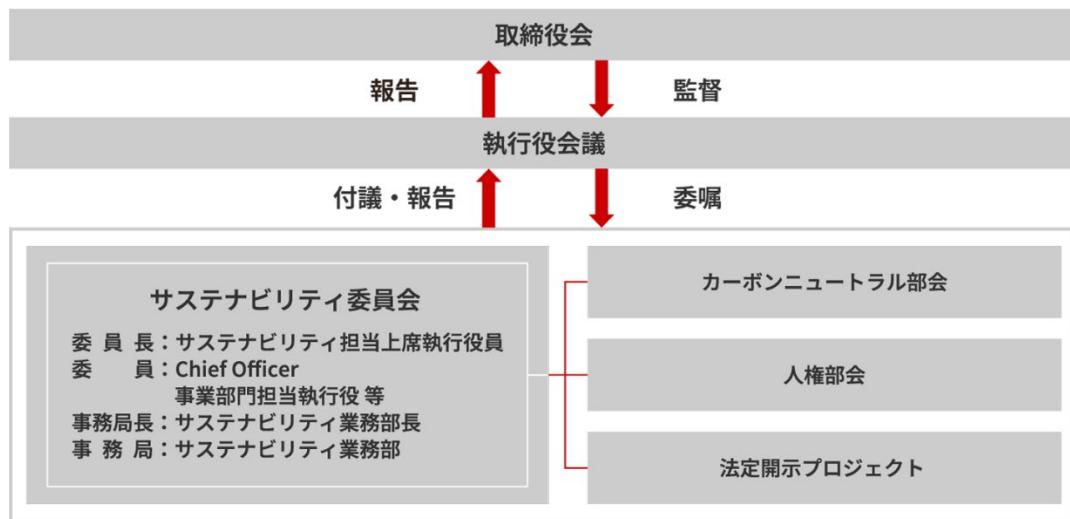
サステナビリティ推進体制

三菱電機グループは、三菱電機の執行役会議から委嘱を受けたサステナビリティ委員会を通じてサステナビリティの取組みに関する方針・計画を決定しています。サステナビリティ委員会はサステナビリティを担当する上席執行役員が委員長を務め、コーポレート部門で機能別の役割を担当する Chief Officer のほか、事業部門の執行役等で構成しています。

サステナビリティ委員会での議論の内容は、執行役会議及び取締役会に報告されます。取締役会では、サステナビリティ経営を三菱電機グループの「重要議題」(2024年7月から2025年6月においては、全社経営戦略、サステナビリティ経営、人財戦略、技術開発戦略、デジタル戦略、情報システム戦略等)とし、リスク管理及び収益機会としての観点から十分に議論するとともに、執行役のサステナビリティへの取組み状況についても監督しています。サステナビリティの取組み推進については、執行役のインセンティブ報酬へ反映しています。

複数部門に関わるサステナビリティ課題に対しては、サステナビリティ委員会の下に設置した部会やプロジェクトで取り組んでいます。倫理・遵法、品質の確保・向上、環境保全活動、社会貢献活動、ステークホルダーの皆様とのコミュニケーションなどの具体的な取組みについては、担当部門が責任を持って推進しています。

サステナビリティ委員会で定めた方針・計画や部会・プロジェクト等で推進する具体的な取組みについては、社内各部門・国内外関係会社に共有し、グループ全体で連携して課題解決に取り組んでいます。



サステナビリティに特化したサステナビリティ・イノベーション本部を24年度に設立し、当該部門が中心となって自然関連のリスクと機会の評価と管理を行っています。当該部門長は執行役社長の指揮のもと、当社グループの環境に関する責任と権限を有しています。

² 2025年12月時点

人権の尊重に関する考え方

人権の尊重に関する方針

三菱電機グループは、国際的に合意されている「国連ビジネスと人権に関する指導原則」や「OECD 多国籍企業行動指針」に賛同し、人権の保護を支持・尊重することを企業活動の前提として、自らが人権侵害に加担しないことを果たすべき責任と捉えています。

私たちは三菱電機グループの「企業理念」と「私たちの価値観」の精神に則り人権方針を定め、この方針に基づいた活動を行うことにより、三菱電機の事業活動に関わる全ての人々の人権を尊重し、あらゆる人が尊重される社会の実現に貢献します。

三菱電機グループ 人権方針

三菱電機グループは 2017 年に人権方針を策定し、国際規範に基づく人権尊重の取組みを進めています。

私たちは人権に関わる社会環境の変化を捉え、継続的に人権方針を見直し、適切な人権尊重の取組みを進めることが必要であるとの考えのもと、2024 年 8 月に人権方針を改定いたしました。

2024 年の改定にあたっては、社外人権専門家(BSR)の知見を得て見直しを行い、UNDP(国連開発計画)による専門家のガイダンスセッションにおいて、日本(森・濱田松本法律事務所)及び海外(Pillar Two)の人権専門家と改定版概要に関する第三者としての概括的な議論を行うなど、外部の意見・提案を反映しています。

当方針では、当社グループ従業員、サプライチェーン従業員はもとより、顧客・消費者・地域コミュニティの人権を尊重する旨、明示しています。例えば地域コミュニティの人権配慮には、土地・水・資源に関する地域的な権利の尊重、地域住民・先住民からの略取や不法な立ち退きの禁止、土壤汚染・水質汚染など自然の基盤を損ない人々に有害となりうる変化の抑制等を含み、対話を通じて、人権尊重の取組みを実効性のあるものとします。

三菱電機グループは本方針に則り、当社の事業活動に関わる全ての人々の人権を尊重し、またこれらの方針への遵守をサプライチェーン全体に求め、あらゆる人が尊重される社会の実現に貢献します。

関連リンク

[三菱電機グループ人権方針\(日本語版\)](#)

人権デュー・ディリジェンス

三菱電機グループでは、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」が求める人権デュー・ディリジェンスを実施しています。

定期的な人権インパクト・アセスメントの実施により三菱電機グループの企業活動における人権への影響を評価し、特定したリスクに対する改善活動を進めています。

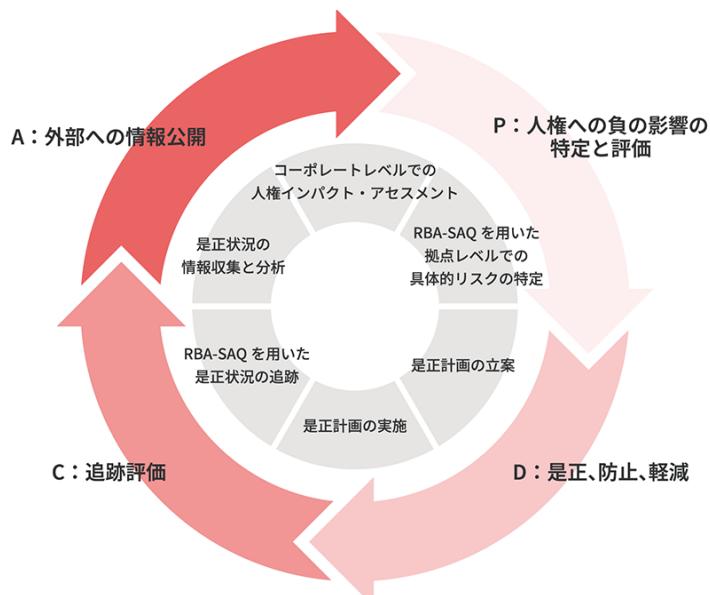


図2 人権デュー・ディリジェンスのフロー

人権の尊重に関するマネジメント体制

人権尊重の取組みを進めるため、サステナビリティ委員会の下部組織である人権部会において、方針・計画の検討・承認や取組み実績の確認などを行い、サステナビリティ委員会で議論の上、執行役会議に付議・報告し、取締役会から監督を受ける体制としています。人権にまつわる課題は多岐に及ぶため、部門横断的な課題については人権部会で方向性を決定の上、担当部門を明確にして取り組んでいます。

また、人権部会構成部門の課長級メンバーによる人権ワーキンググループ(人権 WG)では、人権に関する様々な取組みの実務推進に関する検討を行っています。

2024年度は人権部会を3回、人権WGを10回開催しました。

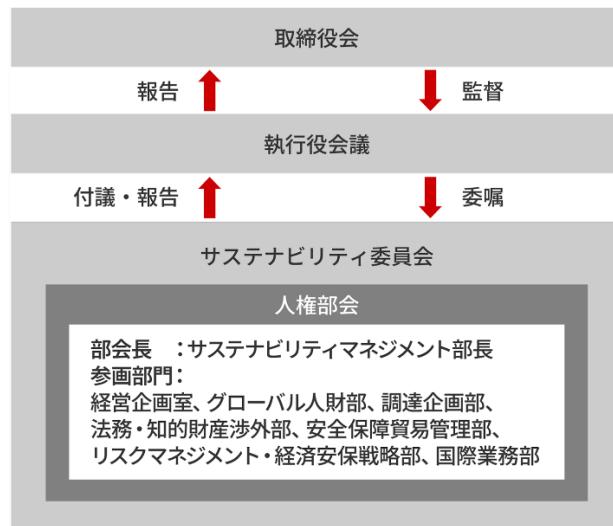


図3 人権尊重に関するマネジメント体制

人権への負の影響の特定と評価(人権インパクト・アセスメント)

2023年度から、米国のサステナビリティ推進団体であるBSR(Business for Social Responsibility)と協働し、グローバル基準に基づいた人権インパクト・アセスメントを実施しています。同インパクト・アセスメントでは、デスクトップリサーチの上、各コーポレート部門へのインタビューなどで三菱電機グループのバリューチェーンにおける潜在的なリスクを抽出し、重要度、発生可能性、事業の関連性という観点から人権課題の優先順位づけを行いました。その結果、ステークホルダーに影響を及ぼす可能性がある潜在的な人権課題のうち、特に優先的に取り組むべき顕著な人権課題を下図のとおり特定しました。

さらに、拠点レベルでの人権リスクを把握するために自社製造拠点においてRBA-SAQによるアセスメントを開始しています。



図4 三菱電機グループの事業活動が影響をおよぼす可能性のある人権課題

人権への負の影響のは是正、防止、軽減

前項で特定した人権課題に対し、その発生を未然に防止するための推奨事項がBSRから提示されました。三菱電機グループは、これらの推奨事項に対する改善策を策定し、2024年度から取組みを開始しています。2024年度の主な活動実績については表1のとおりです。

表1 顕著な人権課題に対する 2024 年度の取組み実績と 2025 年度の取組み

	BSRから提示された推奨事項 (主要項目を抜粋)	2024年度取組み状況	今後の課題 (2025年度重点取組み事項)
横断的な 課題	2017年度に策定した人権方針について社会環境の変化を捉えた見直しを行うこと	社外人権専門家 (BSR) の知見を得て人権方針を見直し2024年8月に社長名で公開	国連「ビジネスと人権に関する指導原則」が求める8要件を参考に、苦情窓口での苦情受付～救済までのプロセス見直し、ルール化を検討
	苦情処理メカニズムの改善を進めること		
従業員の 人権	グローバルでの労働・人権課題の把握、対応を強化すること	人事部門が海外関係会社の安全衛生に関する取組み情報を収集し、安全衛生教育コンテンツの共有に向けて整理・準備を検討	海外含むグループ内拠点における人権リスクを把握し、改善活動を進めるため、人権推進体制の整備を検討
		自社製造拠点においてRBA-SAQを実施し、リスク把握の取組みを開始	
サプライ チェーン の人権	RBAツールを活用したサプライチェーン管理を強化すること	2024年度は国内取引先を対象にRBA-SAQを展開	2024年度に実施したRBA-SAQにおける高リスクの取引先に対する是正アクションの100%実施
			中国、タイの取引先へRBA-SAQを展開
消費者・ コミュニティの 人権	AI倫理に関するチェックリストの項目やプロセスのレビューを行い、人権の観点で十分にリスクが確認する体制を構築すること	AI戦略プロジェクトグループにて「AIマネジメントシステム」「AIリスクマネジメント」「AI規制・標準化」などの取組みを展開	左記取組みの充実

人権の取組みに対する追跡評価

BSR の推奨事項に対する改善活動状況については人権部会にて定期的な確認を行っています。三菱電機グループの製造拠点やサプライヤーにおける労働環境については、RBA-SAQ³を活用し、リスク状況の確認を行います。

苦情処理メカニズム

人権に関する苦情窓口

三菱電機グループは、社外窓口「JaCER⁴」を含む複数の人権苦情窓口を設置し、従業員・取引先・顧客・消費者・地域住民など三菱電機グループの事業活動に関わるすべてのステークホルダーからのお問い合わせを受け付けています。窓口は 365 日アクセス可能であり、匿名通報にも対応しています。

人権に関する苦情への対応

³ Responsible Business Alliance - Self Assessment Questionnaire

⁴ 一般社団法人ビジネスと人権対話救済機構。国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に準拠した非司法的な苦情処理プラットフォーム

人権リスクに関する個々の通報に対しては、相談内容に応じ、担当部署が速やかに事実関係の確認を行います。三菱電機グループの企業活動による人権侵害行為等が確認された場合は、速やかに是正・改善を行うとともに、被害者への対応、当該事案等を行った者に対する処分検討など、適切な対応を行っています。三菱電機グループの各相談窓口では、問題解決のため、いただいた相談内容を担当部門と共有しますが、関係者との共有は必要最小限となるよう努めています。

通報者が、通報したことを理由に企業や個人から不利益な扱いを受けることはありません。

3. 戦略

TNFD が推奨する LEAP アプローチ(自然関連課題の特定と評価のために提案された、Locate, Evaluate, Assess, Prepare の 4 つのフェーズから構成されるアプローチ)を参考に、当社グループの事業・バリューチェーンにおける主な自然関連課題を評価分析しました。

今回の評価分析ではまず、Evaluate フェーズにおいて事業セグメントごとに依存・インパクト関係の評価を行い、事業活動に紐づいた重大な依存・インパクト項目の特定を行いました。次に Locate フェーズでは、Evaluate フェーズで得られた結果を踏まえ重大な依存・インパクト項目ごとに、評価項目・評価指標を設定したうえで活動場所の評価を行い、優先地域を特定しました。

Assess フェーズでは、Evaluate の結果を踏まえて重大な依存・インパクト項目ごとに自然関連のリスクと機会を特定したうえで、Locate フェーズの結果を活用した重要度評価を行い、重大なリスクと機会を特定しました。この特定においては 4 つのシナリオを想定し、シナリオごとに重要度を評価した結果を加味しています。

自然関連の依存及びインパクト(Evaluate)

評価プロセス

TNFD が推奨するツール ENCORE を用いて、当社グループの事業における自然との依存・インパクト関係を評価しました。実際に、当社グループの各事業セグメントについて国際標準産業分類 ISIC (International Standard Industrial Classification) の該当する経済活動区分 (Class レベル) に分類し、ENCORE にて 5 段階 (VL, L, M, H, VH) に評価した結果を自社の状況を踏まえて精査し、ヒートマップに整理しました。

表2 ヒートマップ(依存)

H, VH 高、 M 中、 L, VL 低

セグメント	サブセグメント	製品分野	供給サービス	調整・維持サービス								文化的サービス ⁵	
				淡水供給	気候調整(地球規模局地的)	降雨パターンの調整	大気浄化	土質調節	土壤と土砂の保持	固体廃棄物浄化	水質浄化		
インフラ	社会システム	交通・公共					—					—	
		通信					—					—	
	エネルギー・システム	エネルギー					—					—	
	防衛・宇宙システム	防衛・宇宙					—					—	
インダストリー	FAシステム	産業 FA					—					—	
・モビリティ	自動車機器	自動車機器					—					—	
ライフ	ビルシステム	ビル					—					—	
	空調・家電	空調・冷熱					—					—	
		家電					—					—	
セミコンダクター・デバイス							—					—	
デジタルイノベーション							—					—	

⁵ レクリエーションや観光など、人間が自然に触れることで得られるサービス

表3 ヒートマップ(インパクト)

H, VH 高、 M 中、 L, VL 低

セグメント	サブセグメント	製品分野	資源の利用／補完		陸上、淡水、海洋の利用変化		気候変動		固形廃棄物の発生と放出			侵略的外来種
			水使用量	その他の生物資源採取(魚、木材など)	土地利用面積	淡水・海底利用面積	温室効果ガスの排出	温室効果ガス以外の大気汚染物質の排出	水や土壤への栄養塩汚染物質の排出	水と土壤への有害汚染物質の排出	固形廃棄物の発生と放出	
インフラ	社会システム	交通・公共		—		—			—	—	—	—
		通信		—		—			—	—	—	—
	エネルギーシステム	エネルギー		—		—		■	—	—	—	—
	防衛・宇宙システム	防衛・宇宙	■	—		—			—	—	—	—
	FAシステム	産業 FA		—		—			—	—	—	—
	自動車機器	自動車機器	■	—		—	■	■	—	—	—	—
インダストリーア・モビリティ	ビルシステム	ビル		—		—	■	■	—	—	—	—
		空調・冷熱	■	—		—	■	■	—	—	—	—
	空調・家電	家電	■	—		—	■	■	—	—	—	—
セミコンダクター・デバイス			■	—		—	■	■	—	—	—	—
デジタルイノベーション				—		—			—	—	—	—

重大な依存とインパクトの特定結果

自然への依存

- ・ 全ての製品製造において水資源を利用しておらず、特に空調・家電、セミコンダクター・デバイスセグメントは取水量が多く水資源(淡水供給)に依存的な可能性があります。

自然へのインパクト

- ・ 空調・家電、セミコンダクター・デバイスセグメントは取水量が多く水使用量のインパクトが大きい可能性があります。
- ・ 全ての製品製造において温室効果ガス排出のインパクトがあり、特にエネルギー・システム、自動車機器、空調・家電、セミコンダクター・デバイスセグメントは当該インパクトが大きい可能性があります。
- ・ セミコンダクター・デバイスセグメントは有害汚染物質排出のインパクトが大きい可能性があります。

依存とインパクトの相互関係

当社グループの製造は、取水活動によって自然の状態にインパクトをおよぼす可能性があり、地域の自然の状態が劣化した場合、淡水供給を含む生態系サービスが享受できなくなる可能性が大きくなると認識しています。

自然関連の優先地域(Locate)

評価概要

優先地域の特定プロセス

当社グループ連結の製造拠点(166 拠点、2023 年時点)を対象に、位置情報を利用して優先地域を特定しました。

活動場所の評価項目は、依存項目と関連する「生態系の完全性(依存全般)、水ストレス(淡水供給)」、インパクト項目と関連する「生物多様性の重要性(インパクト全般)、水ストレス(水使用量)、水質汚濁(水や土壤への有害汚染物質の排出)」としました。なお、評価対象は各事業分野で項目が異なり、Evaluate フェーズで重大だと評価された依存項目・インパクト項目に関連したものに限定しました。

次いで、活動場所の評価結果を基に優先地域を特定しました。「水使用量」の観点については、SBTs for Nature の方法論を踏襲し自社由來の自然への圧力(取水量)の大きさを考慮しました。

以上の結果を自社の状況を踏まえて評価指標ごとに 5 段階(VH, H, M, L, VL)で評価し、優先地域を特定しました。

使用したツール、データソース、評価指標を参照し、優先地域とした定義

評価ツールと指標は表4の通りです。本評価では、5 段階評価のうち「H」または「VH」に該当する地域を重大な環境リスクが発生する可能性があると判断し、優先地域として特定しました。

表4 評価ツールと指標

項目	評価ツール	評価指標	Evaluate フェーズとの関連性
生物多様性の完全性	WWF Biodiversity Risk Filter v2.0	Ecosystem Condition:自然環境がそのままの状態でつながっているかどうかを示す、陸域、淡水域、海域ごとに個別に算出されたスコア	依存
生物多様性の重要性	IBAT	STAR _T (種への脅威の軽減の指標):IUCN 絶滅危惧種レッドリストによって重み付けされた各生物種の生息域の割合の合計点	インパクト
水利用可能性	① WRI Aqueduct 4.0 ②, ③ WWF Water Risk Filter v2.0	SBTs for Natureにおいても使用するツールにも組み込まれている、以下の 3 指標のスコアの最大値で評価 ① Baseline Water Stress:利用可能な再生可能水に対する地表水及び地下水の総取水量の割合 ② Water Depletion:利用可能な再生可能水に対する地表水及び地下水の消費量の割合 ③ Blue Water Scarcity:利用可能なブルーウォーター ⁶ 総量に対するブルーウォーターフットプリントの割合	依存/ インパクト
水質汚濁	WWF Water Risk Filter v2.0	Surface Water Quality Index BOD(一部地域は実測値に基づく補正を実施):地表水の BOD をもとにしたスコア	インパクト

⁶ 表層水と地下水、すなわち、湖沼、河川、及び地下水層に含まれる淡水

優先地域の特定結果

評価結果を用いて優先地域を表5の通り特定しました。

表5 優先地域の特定結果

	依存	インパクト		
	淡水供給	水使用量	温室効果ガスの排出	水や土壤への有害汚染物質の排出
日本	●	●	●	●
中国	●	●	●	●
タイ	●	●		
マレーシア		●	●	
インド	●	●		
メキシコ	●	●		
トルコ	●	●		
イタリア		●	●	
ハンガリー	●			

当社グループが操業する地域のうち、複数の拠点で淡水供給を享受できなくなる可能性があり、また水系資源や温室効果ガスの排出にインパクトを与える可能性が高い結果が得られました。更に有害汚染物質の排出については日本や中国でインパクトを与える可能性があるという結果が得られました。

本評価では、当社グループが操業する地域のうち一部に注意を要する結果が示されました。環境リスクへの対策・取り組みを通じて、自然への影響を低減・回避しています。

今回は当社グループの製造拠点を対象としましたが今後は順次、非製造拠点を含むバリューチェーン全体へ評価範囲の拡大と、現地調査も含めた結果の精査を実施していく予定です。

短期・中期・長期の自然関連のリスク及び機会(Assess)

評価概要

Assess フェーズでは、Evaluate や Locate のフェーズの検討結果を踏まえ、重大な依存・インパクトが特定されたセグメントを対象に、自然関連のリスクと機会のリスト化及びこれらの定性的な重要度評価、ならびに重要なリスクの低減あるいは重要な機会の実現に寄与する取組みの整理を行いました。

リスクと機会のカテゴリー

リスクと機会のカテゴリーは TNFD フレームワーク v1.0 に基づき、分類して整理しました。

リスクと機会の時間軸

時間軸は当社 TCFD 開示の内容を踏襲しています。

<期間⁷>

短期:2~3 年(環境計画や中期経営計画の期間)

中期:2030 年度までの期間

長期:2050 年度までの期間(「環境ビジョン 2050」最終年)

リスクの発生経路

物理リスクは、当社グループの事業セグメントが依存している生態系サービスが衰退することで生じることより、重大な依存項目に関連したリスクを特定しました。

一方、移行リスクは、当社グループの事業セグメントによる自然へのインパクトを回避・低減するための社会的な変化により発生するため、重大なインパクト項目に関連したリスクを特定しました。

機会の発生経路

リスクを回避・軽減・または管理することにより創出される機会は、当社グループや社会が依存している自然や生態系サービスの衰退に関連するリスクを回避・軽減・または管理することで生じるため、重大な依存・インパクト項目に関連した機会を特定しました。

一方、製品・サービス等の戦略的変革による自然関連課題の解決により創出される機会は、自然の喪失を抑制したり、自然に基づく解決策を実施したりすることで生じるため、重大な依存・インパクト項目に関わらず特定しました。

自然関連のリスクと機会

事業活動によって生じる当社グループの自然関連のリスクと機会については Evaluate フェーズにおいて「H」または「VH」と判断された依存・インパクト項目ごとに特定し、整理しました。

また、依存・インパクト項目に関わらない、自然・生物多様性に影響を与える、または寄与する事業活動に関連する取組みによって生じるリスクと機会についても整理しました。

当該リストは TNFD が公開している TNFD nature-related risk and opportunity registers(2024 年 12 月版)の内容を参照しています。

⁷ 2025 年 12 月時点

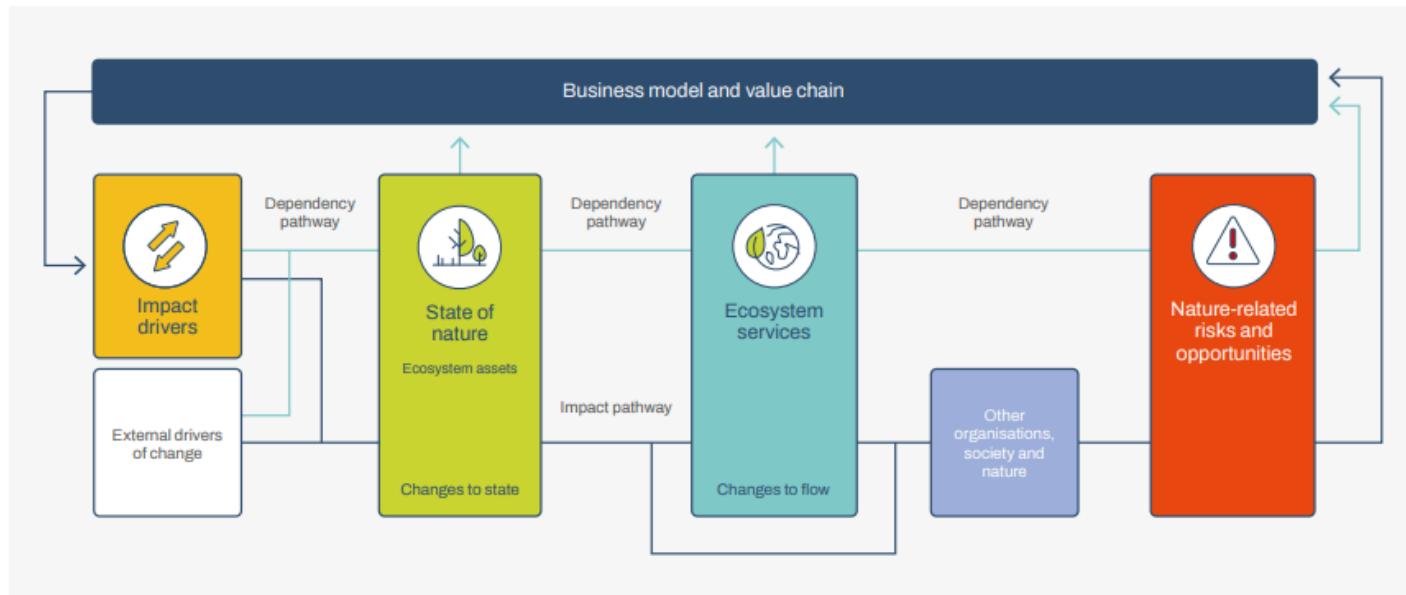


図5 依存関係と自然へのインパクト、及び自然関連のリスクと機会との関連性 – インパクトと依存の経路⁸

⁸ Guidance on the identification and assessment of nature-related issues: the LEAP approach
https://tnfd.global/wp-content/uploads/2023/08/Guidance_on_the_identification_and_assessment_of_nature-related_Issues_The_TNFD_LEAP_approach_V1.1_October2023.pdf?v=1698403116#page=108

シナリオ分析に基づく自然関連のリスクと機会へのレジリエンス(Assess)

評価概要とシナリオ分析の結果

TNFD フレームワークでは、2 つの重要な不確実性である「生態系サービスの劣化」及び「市場と市場以外の力の整合」の組み合わせより構成される 4 象限のシナリオを検討するアプローチを採用することが推奨されており、当該アプローチをベースに重要度を評価しました。

シナリオの世界観は、横軸を「生態系サービスの劣化」とし、右が深刻な状態、左がある程度抑制/回復された状態としました。縦軸は「市場と市場以外の力の整合」とし、上に移行すると規制が厳しく消費者・投資家の意識も高く、下に移行すると規制が緩く消費者・投資家の関心も低いとしました。

更に、各シナリオの世界観は企業あるいは事業の外部環境分析で用いられる PEST 分析に環境(E)の要素を追加したパラメーターを加味して設定しました。

各シナリオの詳細は図6の通りです。

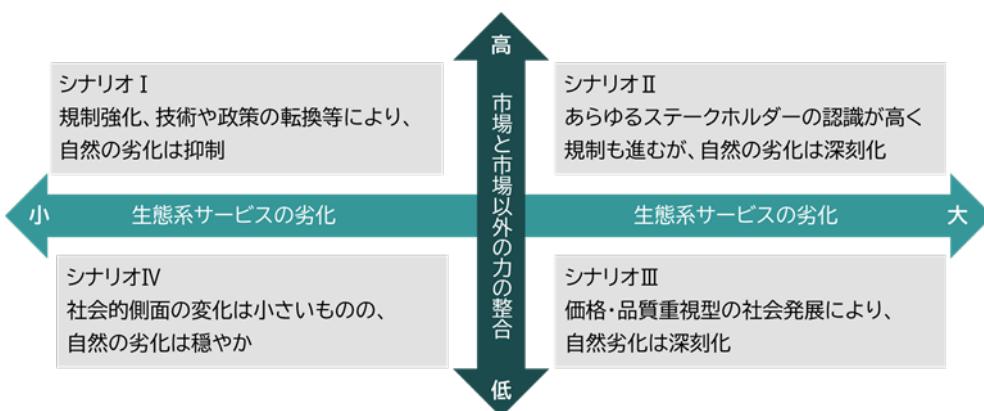


図6 4象限のシナリオ(TNFD ガイダンス⁹を参考に当社作成)

各シナリオにおける自然関連リスク/機会の重要度は「発生可能性」とリスクによる「影響の大きさ」の2つの指標をベースに評価しました。リスクの評価は(1) 活動場所由来のリスクと(2) グローバルな社会動向由来のリスクの2つに分類し発生可能性と影響の大きさをそれぞれ設定して実施しました。機会の評価は(1) リスクを回避・軽減・または管理することにより創出される機会と(2) 製品・サービス等の戦略的変革による自然関連課題の解決により創出される機会の2つに分類して実施しました。これら「発生可能性」と「影響の大きさ」の評価結果を踏まえて総合的な重要度を評価することで、重要なリスクと機会を特定しました。

その結果、三菱電機グループの事業はさまざまな自然関連のリスクにさらされている一方で、事業所周辺の生物多様性保全活動を含む環境管理活動や、自然関連課題を解決する事業の開発はネイチャーポジティブ領域において機会の獲得につながることがわかりました。依存・インパクトとシナリオ分析の要素を加味して特定した、特に重大なリスク・機会は表6の通りです。当該シナリオ分析の結果で明らかになった潜在的なリスクや機会は、当社のマテリアリティや次期環境計画等の戦略や活動に考慮して参ります。

⁹ Taskforce on Nature-related Financial Disclosures (TNFD) Recommendations

<https://tnfd.global/wp-content/uploads/2023/08/Recommendations-of-the-Taskforce-on-Nature-related-Financial-Disclosures.pdf?v=1734112245#page=74>

表6 自然関連のリスクと機会

依存/インパクト外	大分類	中分類	小分類	項目	時間	発生可能性	影響の大きさ
依存 淡 水 供 給	リスク	物理	急性	淡水供給サービスの衰退による事業の停止	短～長	中～高	大
			慢性	淡水供給サービスの衰退による生産量の減少	中～長	中～高	大
	機会	自然資源の持続可能な利用		安定的な淡水供給に資する技術開発による事業継続性の向上および事業活動への影響の回避・低減	-	中～高	大
		生態系の保護・回復・再生		淡水供給サービスの安定的な享受による、事業継続性の向上	-	中	大
インパクト 水 使 用 量	リスク	移行	政策	生産する製品の水使用に関する規制強化による生産拡大の機会損失・生産量の減少	短～長	中	中～大
		市場		水使用の規制強化に対する影響回避・低減 (生産拡大の機会損失、生産量の減少、法令違反による罰則・罰金)	-	中	中～大
		評判		外部団体によるポジティブな情報発信や良好な格付けによるブランド価値の向上	-	小～中	小～中
		自然資源の持続可能な利用		地域との良好な関係構築による、事業活動への影響の回避・低減	-	小～中	小～中
	機会	自然資源の持続可能な利用		安定的な水の供給に資する技術開発による事業継続性の向上および事業活動への影響の回避・低減	-	小～中	小～中
		移行	政策	生産する製品のGHG排出に関する規制強化による生産拡大の機会損失・生産量の減少	短～長	中	中～大
		市場		炭素税によるエネルギーコストの増加	短～長	中	中～大
		GHG排出		GHG排出の規制強化に対する影響回避・低減 炭素税の導入・上昇に対する影響回避・低減	-	中	中～大
共 通	リスク	移行	政策	生産する製品の水質汚染に関する規制強化による生産拡大の機会損失・生産量の減少	短～長	中	大
	機会	市場		水質汚染の規制強化に対する影響回避・低減	-	中	大
		自然資源の持続可能な利用		廃棄物の再資源化による安定的な資源供給の実現による事業継続性の向上	-	中	中～大

三菱電機グループでは特定された重大なリスク・機会に対して、依存・インパクトごとに以下の取り組みを実施しています。

淡水供給/水使用量

- ・ 取水量の適切な管理と削減
- ・ 水リスクの評価、高リスク拠点への対応
- ・ 雨水や再生水の利用促進
- ・ 水の再処理設備の導入
- ・ 里山保全プロジェクト
- ・ みつびしでんき野外教室
- ・ 事業所の生物多様性保全(自然共生サイト登録を含む)
- ・ 植林活動

GHG 排出

- ・ バリューチェーン全体での GHG 排出削減
- ・ 製品関連環境データ管理
- ・ 建築物、設備の省エネ化
- ・ 再生可能エネルギーの導入拡大
- ・ 製品使用時の CO₂排出削減
- ・ 製品使用による CO₂削減貢献

水質汚染、その他

- ・ 自主基準による水質管理
- ・ 化学物質の管理(事業所、製品)
- ・ 化学物質の計画的な削減
- ・ 有害廃棄物の特定、処理
- ・ 使い捨て包装材の削減
- ・ プラスチックの自己循環リサイクル
- ・ サステナビリティ関連の新規事業開発

自然関連の施策(Prepare)

依存・インパクト、リスク・機会への対応

三菱電機グループでは事業を通じて発生するおそれのあるマイナスのインパクトやリスクを認識、回避・低減するとともに、プラスのインパクトをもたらす機会を創出することで、持続可能な社会の発展に貢献することを目指しています。具体的な取り組みは以下の通りです。

環境ビジョン 2050

三菱電機グループは、環境貢献を重要な経営課題と位置付け、長期環境経営ビジョンである「環境ビジョン 2050¹⁰」を定めています。環境ビジョン 2050 では、2050 年に向けたあるべき姿を明確にし、「環境宣言」「3 つの環境行動指針」「重点取組み」を示しています。

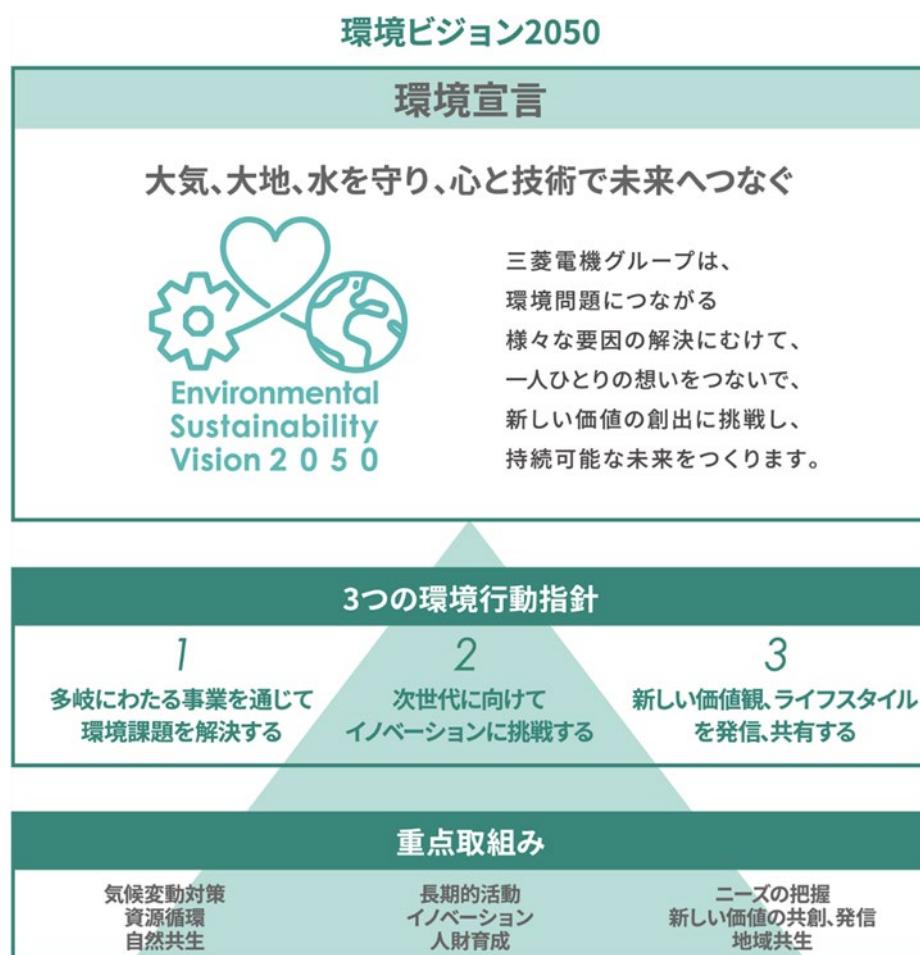


図7 環境ビジョン 2050

¹⁰ 三菱電機株式会社 環境ビジョン 2050(全文)

<https://www.mitsubishi-electric.co.jp/ja/sustainability/environment/vision/ev2050/>

環境計画

三菱電機グループでは、「環境ビジョン 2050」の実現に向けた中期計画として「環境計画」を策定し、そこで定めた目標達成に向けて各拠点で単年度の「環境実施計画」を策定し活動しています。

生物多様性行動指針

三菱電機グループは、「生物多様性行動指針」を定め、事業活動と生物多様性への配慮の関連を示し、事業活動を通じて持続可能な社会の発展を目指します。

関連リンク

[生物多様性行動指針](#)

事業所の生物多様性保全施策

三菱電機グループは、事業所における生物多様性保全に向けた「行動」の指針として、「生きものへの負の影響を低減する」「生きものとのより豊かな共生を目指す」「働く中で社員が自然との関係を取り戻す」の3つの活動の方向性を定めています。事業所ごとに、地域固有種の保全や外来種の管理、周辺の生態系を考慮した緑地の整備などを行動計画に掲げ、着実に取組みを進めています。

関連リンク

[緑の質の向上へ～事業所の生物多様性保全](#)

-トピックス- 「自然共生サイト」認定に向けた取組み

三菱電機では、事業所の生物多様性保全活動を通じて 30by30 目標¹¹の達成に貢献すべく、自然共生サイト¹²認定に向けた取組みを推進しています。

自然共生サイト認定事業所(2025年10月現在)

- [受配電システム製作所](#)(香川県丸亀市)
- [静岡製作所](#)(静岡県静岡市)
- [鎌倉製作所 相模事務所](#)(神奈川県鎌倉市)
- [情報技術総合研究所](#)(神奈川県鎌倉市)
- [神戸製作所](#)(兵庫県神戸市)



¹¹ 2030 年までに世界の陸地と海洋の 30% を保護することを目指す国際的な取り組み

¹² 民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域あるいは環境省が定めた「地域生物多様性増進法」に基づき認定された実施計画の実施区域

受配電システム製作所の取り組み

1. 専門家と連携した種の保全

製作所内で確認された希少な植物「コガマ」をビオトープに移植し保全を続けている他、地元・香川県で個体数が激減している淡水魚「イトモロコ」や水生昆虫「オオミズスマシ」を専門家の監修のもとで近隣の土器川水系から採取し、ビオトープに放流しています。また、来昆虫であり地域によっては個体数の減少が危惧される「ハルゼミ」「シロスジコガネ」の保全にビオトープ周辺のクロマツ林を活用しています。

2. ビオトープによる生態系サービス¹³の提供

ビオトープは、巣台や止まり木の設置、トンボが好む開けた水面の整備など、野鳥や昆虫が休息・営巣しやすいように設計しました。周囲には在来種の草木を植栽し、地域環境との調和にも配慮しています。近隣保育所の子どもたちを対象とした生きもの観察会なども実施し、従業員や地域の子どもたちが生きものることを知る機会を創出しています。

¹³ 自然環境が人間社会に提供するさまざまな利益や機能



図8 各事業所の活動の様子

「地球環境」との共生

三菱電機グループは、行政や地域のみなさまのご協力のもと従業員が主体となって進める環境保全活動や、自然を大切にする気持ちを育む子ども向け野外教室を展開しています。

三菱電機グループ従業員で取り組む活動として、2007年10月から、事業所周辺の公園や森林、河川などの身近な自然を回復する活動として「里山保全プロジェクト」を進めています。多様な生命を育み、様々な恵みを与えてくれる自然へ恩返しするとともに、事業所のある地域に貢献することがプロジェクトの狙いです。NPOや自治体にご協力いただきながら、「地道と継続」をモットーに各地域の状況に応じた活動を実施しています。

更に、従業員とその家族が里山保全活動で整備した森林などを「みつびしでんき野外教室」の開催場所として活用することで、活動に参加する子どもたちは一層、生き物の偉大さや自然の循環について理解を深めることができ、環境マインドの育成にも役立っていると考えています。

関連リンク

[里山保全プロジェクト](#)

[みつびしでんき野外教室](#)

-トピックス- タイ三菱電機財団の活動¹⁴

タイ国三菱電機財団では、タイ国における11の三菱電機グループ会社及び現地の行政機関と連携し、従業員ボランティア等による環境保全活動を通じた温室効果ガスの削減、カーボンシンクの促進等、地球温暖化防止及び自立的な地域社会の創生に取り組んでいます。

1. Community Water Management プロジェクト

干ばつ被害や洪水被害に苦しむ村のために「ため池」を建設する活動を支援しています。この活動は「Utokapat Foundation」と連携して活動しており、その実績が認められ2024年1月にSirindhorn王女殿下より褒賞を賜りました。



図9(左) 建設した「ため池」、図10(右)褒賞受賞の様子

¹⁴ 三菱電機株式会社 社会貢献活動 タイ三菱電機財団

<https://www.mitsubishielectric.co.jp/corporate/sustainability/philanthropy/metf/index.html>

2. 植林活動

タイでは毎年、タイ国三菱電機財団のアレンジにより、三菱電機グループ合同でのボランティア活動を行っています。2024年度は総勢 500 名を超えるグループ従業員が集まり、植林活動と、自然遊歩道の整備を行いました。この活動では現地の伝統的な森林保護の儀式に即した方法で、タイ地域を含む地球規模での環境保護の促進を祈念しています。



図11(左) 集合写真、図12(右) Tree Ordination(森林保護の儀式)

ネイチャーポジティブを加速させる当社グループの事業

地球規模の社会課題解決と事業成長を両立させる「トレード・オン」の活動を加速しています。中でも、カーボンニュートラル、サーキュラーエコノミー、ネイチャーポジティブを掛け合わせた領域に三菱電機グループのビジネスチャンスがあると考えており、社会を取り巻く陸、海洋、淡水、大気の各領域に幅広くサステナビリティ事業を展開・拡充しています。その事業の一部をご紹介いたします。

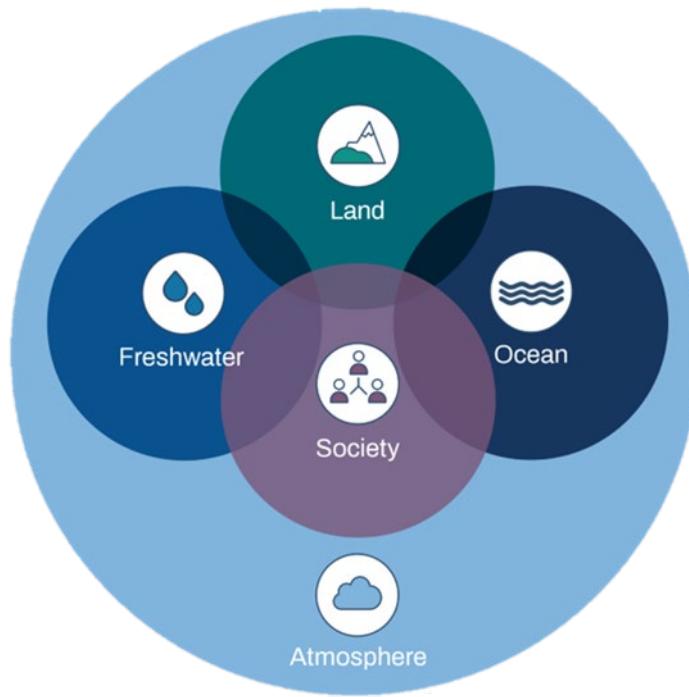


図13 自然の 4 つの領域 - 陸、海洋、淡水、大気¹⁵

GIST プロジェクト

グローバルかつサステナビリティの視点に基づく新事業の創出・強化を推進する「GIST プロジェクト」を 2023 年度に立ち上げました。GIST プロジェクトでは「ネイチャーポジティブのフロントランナー」を目指し、まず「海」に着目し事業検討を進めています。他社との共創、産官学でのオープンイノベーションを通して、取り組みを加速しています。

-トピックス- 海水からの CO₂ 直接回収技術の開発協業

2024 年 10 月に VTT フィンランド技術研究センター(以下、VTT)とネイチャーポジティブに貢献する技術開発の協業に合意し覚書を締結しました。現在は、グローバルでの気候危機の解決に向け、CO₂ の積極的な「除去・回収」技術を確立すべく、海水から CO₂ を直接回収する「DOC(Direct Ocean Capture)」技術の開発を進めています。DOC 技術は海洋酸性化削減への効果も期待でき、カーボンニュートラルとネイチャーポジティブ双方の実現を目指します。今後、DOC の早期社会実装に向けた開発を加速するとともに、VTT と連携して社会課題解決に向けた幅広い技術検討を進めていきます。

¹⁵ Taskforce on Nature-related Financial Disclosures (TNFD) Recommendations

<https://tnfd.global/wp-content/uploads/2023/08/Recommendations-of-the-Taskforce-on-Nature-related-Financial-Disclosures.pdf?v=1734112245#page=24>

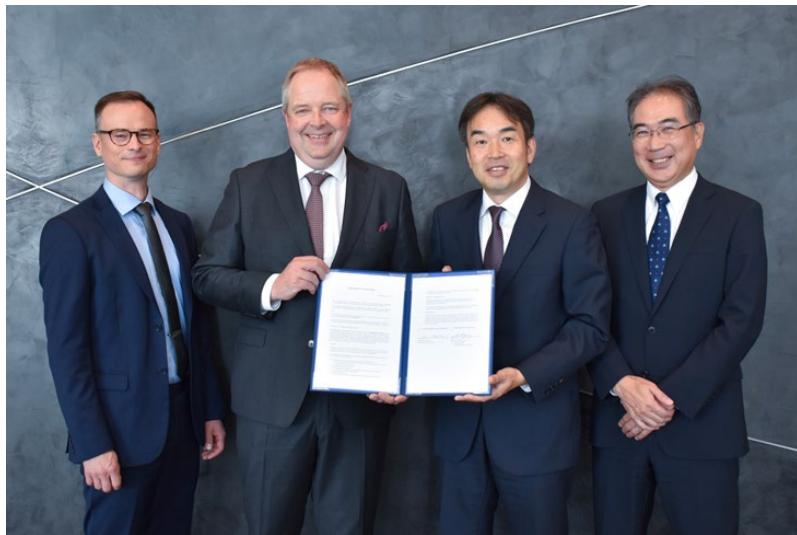


図14 覚書調印式の様子

関連リンク

[VTT フィンランド技術研究センターと海水からの CO₂ 直接回収技術の開発協業を開始](#)

オゾン発生装置(オゾナイザ)

三菱電機はオゾン発生装置「オゾナイザ」を 1968 年に日本で初めて開発・製品化し、国内外で 1,800 台以上の装置を納入してきました。当該装置は様々なラインナップを有し、国内外を問わず浄水場、下水処理場、民間工場、水族館、プールなど幅広い分野で使用されています。オゾンはその優れた酸化力により、薬剤を使用することなく、消毒、脱臭、脱色、難分解性有機物の分解等を行います。また、残留性がなく、反応後は速やかに酸素に戻るため、環境や自然に配慮した物質として注目されています。



図15 オゾン発生装置

関連リンク

[三菱電機 オゾン発生装置 “三菱オゾナイザ”](#)

温室効果ガス・水循環観測技術衛星(GOSAT-GW)

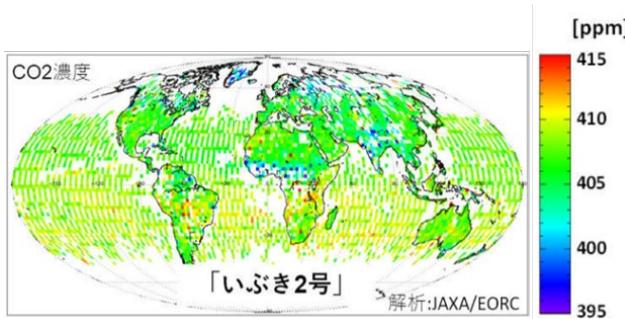
三菱電機は、二酸化炭素・メタンなどの温室効果ガスの濃度分布などを観測する人工衛星「GOSAT シリーズ」の開発、製造を通じ、温室効果ガスの排出/吸収状況の把握など世界の気候変動・地球温暖化への防災対策に貢献してきました。2025 年 6 月に打ち上げられたシリーズ最新の「GOSAT-GW¹⁶」は、これまでの「GOSAT」(2009 年打ち上げ)、「GOSAT-2」(2018 年打ち上げ)の温室効果ガス観測ミッションを発展的に継続するとともに、新たに、地表や海面、大気などから自然に放射されるマイクロ波を観測するセンサーを搭載。降雪や上層の水蒸気の観測が可能になり、水・エネルギー循環による気候システムの解明に役立てるとともに、気候変動モニタリングの一角を担うことが期待されています。

¹⁶ JAXA いぶき GW(GOSAT-GW)

<https://www.satnavi.jaxa.jp/ja/project/gosat-gw/index.html>



図16(左) GOSAT-GW

図17(右) GOSAT-2 が観測した二酸化炭素濃度(2019年9月)¹⁷

プラスチックスマート選別 DX ソリューション CIRCUENGINE

三菱電機グループは、家電リサイクル事業で培ってきた技術を活かし、静電気を利用した「プラスチック高度選別(静電選別)技術」と「デジタル技術」を最大限活用し、資源循環型社会を目指す RaaS¹⁸というコンセプトを実現するための装置と伴走型オペレーション支援サービス「CIRCUENGINE」の提供を計画しています。

本サービスでは、静電選別に影響する因子(破碎混合プラスチックの原料構成比、投入量など)のデータをセンサーで収集し、AIによる高度な分析を実施します。その結果に基づき、選別後のプラスチック破碎片を回収するボックスの仕切り位置や電圧を自動制御します。これにより、静電選別を DX 化、スマート化することで、熟練作業者を必要とせず、多様な混合プラスチックを安定的かつ高精度に選別することが可能となり、高純度・高品質なプラスチック再生材の製造に貢献します。

更に、家電業界のみならず様々な業界のお客様にこのサービスを提供することで、サーキュラーエコノミー(CE)実現に向けた資源循環の輪を広げていきます。

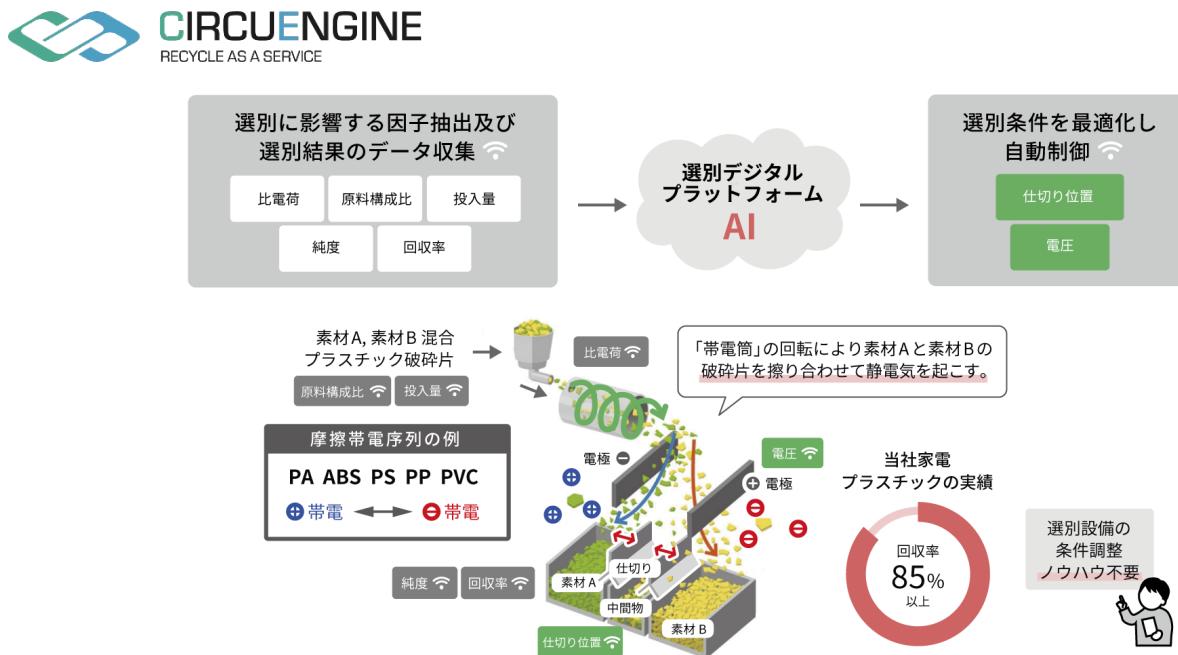


図18 サービス概念図

¹⁷ JAXA 温室効果ガス観測技術衛星 2 号「いぶき 2 号」(GOSAT-2)
https://www.jaxa.jp/projects/sat/gosat2/index_j.html

¹⁸ Recycle as a Service

4. リスクとインパクトの管理

自然関連のリスクと機会を扱うプロセス

三菱電機グループの自然資本を含む地球環境に係るリスクと機会の選別・評価・管理は、事業戦略の意思決定プロセスと、三菱電機グループの総合的なリスクマネジメントプロセスによって行っています。

三菱電機各部門(各事業本部/コーポレート部門)/国内外関係会社は、自らに関連する自然関連のリスク項目を洗い出し、リスクへの対応と機会としての活用について検討し、事業戦略・部門戦略に主体的に織り込みます。

並行して、三菱電機グループの総合的なリスクマネジメントプロセスの中で、自然関連のリスク管理含め、様々なリスク分野について、経営に重大な影響を及ぼす事項を選別・評価し、適正な管理を行います。

三菱電機グループのリスクマネジメント体制と地球環境リスクの位置付け

三菱電機グループの自然資本を含む地球環境リスク等のリスクは、三菱電機各部門/国内外関係会社が主体的にリスクマネジメントを遂行することに加えて、リスクマネジメント・経済安全保障担当執行役(CRO: Chief Risk Management Officer)の指揮の下、コーポレート部門(リスク所管部門)が各専門領域での知見に基づき、選別・評価・管理を行います。

リスク所管部門が選別・評価した各専門領域のリスクは法務・リスクマネジメント統括部が集約し、個別のリスク間の相対比較等を通じてグループ経営に及ぼす影響を評価し、CRO が委員長を務めるリスクマネジメント・コンプライアンス委員会で経営判断を行います。

上記のプロセスを経て総合的に評価されたリスクは経営層を含む関係者に共有されます。自然資本を含む地球環境リスクは、グループのマテリアリティの一つである持続可能な地球環境の実現に大きな影響を及ぼすことから、三菱電機グループでは地球環境リスクを重要性の高いリスクと位置付けています。

地球環境に関するリスクのマネジメントプロセス

自然資本を含む地球環境リスクは、上記の三菱電機グループリスクマネジメント体制に則り、CRO の指揮の下、サステナビリティ担当上席執行役員及びリスク所管部門であるサステナビリティ・イノベーション本部が選別・評価・管理を行います。

サステナビリティ担当上席執行役員及びサステナビリティ・イノベーション本部は、総合的に評価されたリスクの結果を踏まえ、地球環境リスクに関する法規動向、技術動向、市場動向、社外評価等を考慮して細分化したリスクの選別・評価を行います。その結果を踏まえて、リスクを管理するための中長期的な施策として環境計画を、単年度の施策として環境実施計画を策定します。

グループ内の各組織(事業本部、関係会社等)は、それらを基に自組織の環境実施計画を毎年策定し、サステナビリティ担当上席執行役員及びサステナビリティ・イノベーション本部にその成果を報告します。

サステナビリティ担当上席執行役員及びサステナビリティ・イノベーション本部は、各組織の成果及び社会動向等を考慮して地球環境リスクの選別・評価結果を見直し、結果を法務・リスクマネジメント統括部に報告するとともに、必要に応じて環境計画の修正及び次年度環境実施計画への反映を行います。

5. 指標とターゲット

TNFD のグローバル中核開示指標に対応した三菱電機グループの測定指標は表7の通りです。

表7 グローバル中核開示指標

指標	自然要因	指標	測定指標と内容
TCFD	気候変動	GHG 排出量	TCFD 参照 ¹⁹
C1.0	陸/淡水/ 海洋利用 の変化	総空間フットプリント	土地の改変前後で面積を測定
C1.1		陸/淡水/海洋の利用変化の範囲	当社グループが保有する自然共生サイトの面積:3.865 ha
C2.0	汚染/ 汚染除去	土壤に放出された汚染物質の種類別総量	日本の土壤汚染対策法、またはそれに準ずる法令の遵守 ²⁰
C2.1		排水排出	排水先と排水処理条件毎の排水量 ²¹
C2.2		廃棄物の発生と処理	有害/非有害廃棄物、再資源化、最終処分量 ²¹
C2.3		プラスチック汚染	製品包装材の総重量(使い捨て包装材とリターナブル梱包材の合計) ²¹
C2.4		GHG 以外の大気汚染物質	VOC, NOx, SOx の排出量 ²¹
C3.0		水不足の地域からの取水量と消費量	水リスクの特定、高リスク拠点別の取排水量と原単位の管理 ²¹
C3.1	資源利/ 資源補充	陸／海洋／淡水から調達する高リスク天然一次産品の量	該当なし
C4.0		侵略的外来種対策	事業所内の植生に影響を及ぼす侵略的な外来植物の特定、駆除/防除の実施
C5.0	自然の 状態	生態系の状態	LEAP アプローチに沿った分析の実施
		種の絶滅リスク	
C7.0	リスク	自然関連の移行リスクに対して脆弱であると評価される資産、負債、収益及び費用の金額(合計及び合計に占める割合)	試算中

¹⁹ 三菱電機株式会社 気候変動対策の取組み(TCFDに基づく開示)

<https://www.mitsubishi-electric.co.jp/ja/sustainability/environment/carbon-neutrality/tcfdf/>

²⁰ 三菱電機株式会社 環境事故の防止

<https://www.mitsubishi-electric.co.jp/ja/sustainability/environment/management/#anc01>

²¹ 三菱電機株式会社 環境データ

<https://www.mitsubishi-electric.co.jp/ja/sustainability/environment/environmental-data/>

C7.1		自然関連の物理的リスクに対して脆弱であると評価される資産、負債、収益及び費用の金額(合計及び合計に占める割合)	試算中
C7.2		自然関連のマイナスのインパクトにより当該年度に発生した多額の罰金、料金、訴訟の内容と金額	該当なし ²⁰
C7.3	機会	関連する場合には、政府または規制当局のグリーン投資タクソノミー、あるいは第三者機関である産業界または NGO のタクソノミーを参照し、機会の種類別に、自然関連の機会に向けて展開された資本支出、資金調達または投資額	試算中
C7.4		自然に対して実証可能なプラスのインパクトをもたらす製品及びサービスからの収益の増加とその割合、ならびにそのインパクトについての説明	